

氏名	前田 りさ
学位の種類	博士(学術)
学位記番号	甲 第 218号
学位授与年月日	2020年6月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	柏崎の人びとの「サイレント」と「発話」 ー原発震災後の日本におけるアーレントの活動論再考ー Silence and Speech of Ordinary People in Kashiwazaki: Applying Arendt's Theory of Action in Post-Nuclear Disaster Japan
論文審査委員	主査 教授 毛利 勝彦 副査 元教授 田 仲 康博 副査 特任教授 川 本 隆 史 副査 教授 加 藤 恵津子

論文内容の要旨

本論文は、ハンナ・アーレントの「活動」論を原発震災後の日本の文脈に適用して、世界最大出力を持つ柏崎刈羽原子力発電所が立地する柏崎の人びとが、なぜ、どのように「サイレント」から「発話」に至ったのかを明らかにし、その理由を省察的に分析したものである。本研究の特長は、科学技術の専門知を案ずるアーレントが論じた「複数性」に条件づけられた学び合いの蓄積を「市井知」に求めて日常語を用いたことと、「核の時代」の同時代性のもとで著者自らの「生きている身体」を共鳴板にしてアーレントの声と柏崎の人びとの声とを「自分の今たつところから考えをつむぐ」ことにある、と著者は述べている。

本論文は、以下の三部によって構成されている。序章に続く第I部「アーレントの活動論を応用した『発話』試論」では、ハーバーマスのアーレント批判を再検討しつつ、アーレントの「政治権力」は、「公的領域」における現れのための可能性の空間としての「親密なる領域」にも焦点が当てられる。対等と異なりという「人間らしい複数性」のもとでの「発話」の成立や挫折の諸相を読み解くために、筆者自身の「発話」の失敗例と成功例を柏崎でのアクティブ・インタビューで表現された言葉とともに、<言語>に関わる「意志」と<風景>に関わる「意図」の単数性と複数性による5類型を想定して分析している。これらをもとに、「よそごと」でも「ひとごと」でも

ない<いま・ここ>にある私たちの問題として、<言語>と<風景>の複数性が認識されている場合にのみ「発話」が成立すると論じた。

第Ⅱ部「原発利用を目的にした活動から承継される標語と慣例」では、公的領域において原発について「人前では話さない」マナーや規範が「発話」できない「サイレント」行動を支えていることの背景を、原発誘致当時の為政者の発言から探った。複数性のせめぎ合いは当初からあったものの、「政府、専門家、お互いを信頼する」、「市民が一体となる」という言説が地元為政者の理想と標語として、異なる意見を避けることにつながり、1つの意図にまとめる順応や1つの意志にまとめる妥協が生まれたと論じた。他方、「お互いを信頼する」言説は、原発情報の透明性について住民代表らが議論する「地域の会」に継承されていることが指摘された。

第Ⅲ部「柏崎の人びとによる公の場での『発話』事例」では、3.11福島原発震災後の公的領域において、「発話」に至った柏崎の人びとの諸事例について、「発話」試論の枠組みに基づき分析した。東京電力や東京の人びとなど相手に聴かれる発話、文学作品「ひばり」など相手に呼びかける発話、市長選候補者などの相手を巻き込む発話、相手に伝える発話など、「ひとごと」や「よそごと」にしない発話の4タイプがあること、複数性に条件づけられた状況や状況において発話が成立することを分析した。なぜ発話が成立したのかについては、比喩的あるいは現実的にテーブルを囲み、原発というよりも「柏崎というまち」をテーマにする活動の結果であることを指摘した。

終章では、「発話」とは、<いま・ここ>の問題を案ずる「みんなのおのおの」として現れた人びとによる市井知の実践であることの含意を論じた。その道筋は、身体が触知できない放射線などの問題を身のある存在としての「主張」や「会話」から「対話」による市井知の蓄積に向かう。前者は、主張・根拠・情報の更新による意見交換が鍵概念であり、空気をなかだちとした「声縁」となる。後者は、異なる「生活の場（まち）」の人びとが「テーブル」を囲む場で未来を案ずる存在として面識を通じて認識が会う「会話」が重要となり、地球（土地）をなかだちとした「識縁」となる。これらの両面を持つ人間関係の重なりによってアーレントの「人間らしい関係の網の目」概念が精緻化された。

論文審査結果の要旨

本論文の最終試験（口頭試問）は、4名の論文審査委員のほか、3名の陪席者を得て、2020年5月14日10:10～11:40に同期型ビデオ会議で実施された。もともと本研究指導の主査は田仲康博教授が、副査は千葉眞教授と毛利勝彦教授が担当していたが、担当教員の退職に伴い、論文審査委員会が再編成された。第1回目の学位請求論文最終草稿の審査は、2018年10月3日に実施されたが、理論と分析結果を結びつける努力が必要と判断され、再提出を求めた。第2回目の最終草稿審査は2019年1月8日に実施され、マイナーな修正を前提に合格とされた。最終試験（口頭試問）では、田仲教授はカルチュラル・スタディーズの観点から、川本隆史教授は哲学・倫理学の観点から、加藤恵津子教授は文化人類学の観点から、毛利勝彦教授は国際関係学の観点から数多くの質問やコメントを行い、候補者はそれに対して注意深く適切な応答を行なった。主な論点は、下記の通りである。

(1) アーレントを援用することで、常識語を常識語のみで読み解こうとする理論不在の「悪しき現場主義」を解決したことが評価される一方で、学術的研究成果を再び市井知の現場にどう開いてゆくのかについて質問があった。これに対して、「人間らしい複数性」を前提として、専門知と市井知と間での応答や東京とフィールドとの間の往還の継続の重要性が強調された。

(2) 第I部ではアーレントの英語版原典の読み直しに多くの紙幅が割かれているが、ドイツ語版『Vita Activa』やそれからの日本語訳『活動的生』を読み込めば、用語使いにもっと工夫できたのではないか。例えば、英語版からの翻訳としての「人間らしい複数性」は「人間の複数性 (human plurality)」、「存在性」は「実存 (existence)」、「暴露」は「顕示 (reveal)」がより適切ではないか。また、英語版を参照したなら、「声縁」や「識縁」の英訳も考えるべきとの指摘があった。これに対して、アーレントが『The Human Condition』初版を英語で出版したことの意味を考えて英語版原典にこだわったこと、それを日本の文脈に適用する際に日本語でしか表現できない部分があることについて反駁があった。

(3) 科学技術社会論で論じられがちなトピックをそのクリシェを用いずに日常語を駆使してアーレントの諸概念を再解釈した姿勢は評価されるが、数多くの造語が分析の鍵概念として価値判断的に十分な説明なく多用されており、独りよがりの印象も拭えない。例えば、なぜ市井の人々の発言行為は「言論」でなく「発話」なのか。「発言 (utterance)」とどう違うのか。「市井知」は「民俗知 (folk knowledge)」とどう違うのか。これに対して、アーレントが acting と speaking とを一体化した活動として把握した点は、一方

的な主張としての「言論」や単なる発声としての utterance ではなく表情などの非言語的側面も含む「発話」だと説明された。

(4) 無言が「主張」を経て「対話」に至る「声縁」ルートと、無言が「会話」を経て「対話」に至る「識縁」ルートとはどちらが効果的なのか、あるいは同等なのか。また、そうした分析結果について、地域の会やローカル・メディアに対する実践的含意は何かという質問があった。これに対して、ルートというよりも「主張」と「会話」が重なり合って「対話」に至ると説明され、話者の内的「状況」と見知らぬ相手の外的「状況」の「複数性」から二重の逃避を促す遮蔽物を揺るがす交流活動が求められると回答された。

第I部における詳細なアーレントの読み直しに比べて、第II部と第III部の柏崎でのフィールド研究の諸事例の配置が総花的であることのギャップがなお見られる。また、柏崎の諸事例を説明するためにアーレントの活動論を地域研究に演繹的に適用したのか、それとも柏崎の諸事例から帰納法的にアーレントの政治哲学を精緻化しようとしたのか、その比重がどちらにあるのかが必ずしも明確でないことなど構成上の弱点があるほか、目次や参考文献一覧のスタイルなど形式要件の不備も指摘された。

その一方で、中越沖地震でも原発震災があったにもかかわらず、なぜ柏崎の人びとが無言であり続けたのか、また、そうした中で東日本大震災の原発震災後に一部の人びとがなぜどのように「発話」に至ったのかの過程分析と要因析出に成功していること、重要な論点について独自の理論的概念化を活用した見解が提示されていることが確認され、審査委員会は全会一致で学位請求論文の最終試験を合格と判断した。